

和福緒

公卿部上

三

9
4062
3

倭論語卷第三目錄



大藏冠錄足
公卿部上

伊賀磨

房前

藤小黑磨

藤真楮

紀野足

藤良房

源杖義

不比等

武智磨

宇合

藤永平

藤内磨

藤冬嗣

藤基經

源公忠



紀長谷雄

紀船守

高良臣

和氣清磨

小野道風

小野篁

清原深養父

丹氏康賴

橘好古

平高棟

藤良門

藤時平

藤師補

源順

藤道長

大江維時

大江匡房

菅是善

菅通真

多治比良成

大内正恒

藤高光

源經基

藤忠通

藤賴宗

藤資業

藤兼實

藤良經

藤道家

藤山蔭

藤家隆

藤信長

藤忠良

藤家良

藤為世

菅高能

清原賴尚

橘知尚

大江廣元

高階重經

高階寬經

平時繼

平行時

源有雅

藤經忠

藤公任

藤長方

藤賴親

藤通憲

藤實冬

藤實俊

藤實重

藤實時

藤實氏

藤兼季

藤公雄

藤公蔭

藤公重

藤公孝

藤公清

藤基嗣

藤基忠

藤師教

藤道平

藤内實

藤為方

藤經長

藤隆長

藤俊冬

藤經顯

藤宣明

藤友房

倭論語卷第三

公卿部上

大織冠鎌足賢曰。吾祖神乃諄諄（まことまこと）とて（とて）書籍と（しよきやく）。

乃然歎（しかた）ふ（ふ）ゆ（ゆ）ものなり。

吾唯（われ）乃神（みづかみ）乃（みづかみ）。あ（あ）免（まぬ）は（は）と（と）て（と）書籍と（しよきやく）。

日月と（にげつ）て（と）純明（じゆんめい）と（と）次（つぎ）。是（こゝ）す（す）か（か）わ（わ）り（り）純（じゆん）一（いつ）無（む）難（なん）れ（れ）。

客（きやく）を（を）な（な）む（む）か（か）ら（ら）む（む）人（ひと）。小儒（せうにう）叙道（ぎょどう）乃（みづかみ）三（さん）い（い）れ（れ）と（と）。

を（を）ふ（ふ）か（か）め（め）む（む）と（と）ら（ら）ゆ（ゆ）べ（べ）き（き）と（と）ら（ら）の（の）あり（あり）。然（しか）と（と）も（も）唯（ただ）。

一乃（ひと）洞色（どうしき）と（と）て（と）神道（しんどう）乃（みづかみ）光華（くわが）と（と）。

後（のち）の（の）文字（もじ）と（と）ぞ（ぞ）ん（ん）。吾（われ）乃（みづかみ）れ（れ）測源（そくげん）と（と）ぞ（ぞ）ん（ん）。

めんものち。海にがふり。妨うあんとや

藤氏諸流、元祖孝德天皇大化元年任内大臣

天智天皇八年十月十五日任内大臣、則改中臣

姓、為藤原朝臣、内大臣始任、同時被授大織冠

一名鎌子建、立多武峯、自天兒屋根命廿二世也

母大德冠大伴比子卿乙女智仙娘、天智天皇八

年十月十六日辛酉薨五十六

不比等曰、吾人清く清く時を。あえん、ろとどろ

と清く。つらめ、そんも、うけね。わん、もどろ

時。あえん、つらめ、そんも、うけね。わん、もどろ

乃ん吾んがらやとあめく。清く。あやする人

を。そのむらに。て人めあ。さあ。あ。と。清く

ん。海。じつなり。吾人、血のなり。むべん。成る

る。君ふ。け。人。ま。い。る。と。め。む。む。成る

奥福寺、本願氏、長者、授常の資人、四人、直太、大

納言、從二位右大臣、養老二年任、太政大臣、辭、不

受、母車持國子君之女也、養老四年三月一日病

卧、為救大臣病、賜度者九十人、大赦天下、同日

令都下四十八寺、一日一夜讀誦、某師經、同月三日

薨、六十三、十月十日詔、贈太政大臣、一位、文忠公、追

為淡海公

伴賀磨曰人肉身あるいはりて必ずしう死するものなり
その神は死なざりて常なるものなりはるかな。か
ゆふとせれんものなり後世に生るなり。一時に死す
んもふつと生るなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり

豊後太守從五位下春日社神主等流大中
祖子孫相續也

武智磨曰かくる人うらもとくくあはる
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり

いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり

大納言賜帶の資人四人武部卿太宰帥氏長者
左大臣五位南家祖母娼子房有女或同房前天
平九年七月廿七日薨五十八贈大政大臣子孫繁
多

房前曰世の人なり。いふさるなり。かゝるものなり
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり
いふさるなり。かゝるものなり。あやふき事なり

まゝこの主人あつたのハ。此は意のハ。僕よくさう
づいよく志づいてゐるが。極くはそれの心よ。か
ない。此の心よ。と。よくさうして。よくさうして。
よくさうして。

東海東山道節力使迎江若狹按察使中衛大將
參議從三位氏長者女右大后大紫冠襖我四維
自古女天平九年四月十七日薨五十七葬儀進大
臣同十月七日贈左大后正一位贈食封二千戶於
其家限廿年天平宝字四年八月七日贈太政
大臣是北家祖也

宇合日世乃人^{ひと}乃^{なり}ん^ん乃^{なり}の^の候^{こう}よぞ^{よぞ}海^{うみ}う^うされ^{され}ん^ん乃^{なり}の^の然^{ぜん}
 る^ると^とも^もり^り人^{ひと}を^を海^{うみ}う^う延^{のび}る^る若^{わか}乃^{なり}あ^あう^うゆる^{ゆる}可^べる^るの^の
 け^ける^る前^{まえ}と^とぞ^ぞう^うさ^さう^う延^{のび}ん^ん下^げす^す。知^しる^るの^のと^と変^{かは}る^ると^とぞ^ぞ

西海道節度使常陸守遣唐使太宰帥式部
卿正三位參議本名馬養天平九年八月五日
薨四十四号式家贈太政大臣正一位

藤ふじ小黒こくろ麻呂まろ曰い人ひととて一言いちごんと云いと物もの
と換か人ひとを失うしなふ事こと多おほし。人ひとを天下てんかに及およ
ひ。人ひとハ里郷りきやうにおよぶものなり。必かならず毫こ乃のものハ一旦いつたん
さういふやうにとどくと必かならず天比てんひ乃の神かみにのみてか

るやあとのなり。恐へり

鳥養朝臣男民部卿皇后宮大史正二位大納言母
伴道足女延暦十三年七月朔卒贈從一位桓武

天皇御宇造平安城

藤永年公曰。吾を好む者。にまゝそのはたのよ
うなふとあつて。む。思ふを好む。なふ。まゝの
と。そのわ。いう事。成た。う。む。そのたの。む
処。ハ。む。ん。なり。その。吾。と。ま。ハ。思ふ。事。ハ。あ
り。り。ハ。思ふ。事。ハ。あ

房。削。茅。二。子。号。長。史。式。部。卿。從。一。位。左。大。將。母。

太宰帥。奏。乃。王。女。贈。正。一。位。大。政。大。長。玄。龜。二。年。

二月十二日薨五十八歳也

藤真楯公曰。人乃心。何。さ。時。わ。あ。ん。つ。ら。り。と。
ら。も。心。ハ。人。れ。ん。心。ハ。さ。る。時。ハ。あ。つ。ら。り。と。
ら。も。心。ハ。さ。る。時。ハ。あ。つ。ら。り。と。我。
ん。なり。是。よ。ま。る。吾。人。と。わ。る。う。れ。ん。あ。り。思。ふ。
ハ。あ。ん。は。ら。り。ん。ハ。さ。る。時。ハ。あ。つ。ら。り。と。時。
ハ。さ。る。時。ハ。あ。つ。ら。り。と。我。つ。ら。り。と。ま。れ。さ。れ。ハ。
ま。れ。さ。れ。ハ。我。つ。ら。り。と。ま。れ。さ。れ。ハ。

ふとほ移ふん移ひ大和より志も川へて
道乃哭さ友と救くはの北境にむむとの
進がふ方すく成みさべーけの人のあふ
あひわるとらむぬるふく人とほるゆり
我の苦愚乃流あく。あえはりにさく人おふ
かへ

從位右大臣天長三年七月廿四日薨る時五十
二歳南園堂なりや贈左大臣正位乎閑院
大臣持家及祢長遠祖也
藤良房公曰なりく人け。志もく好ことあふあひ

すわち。なにおういとくものあ。かみの
ひわ。きふあひわう。なまあひわう。若
る若とあまど。若ま。は免くささ。若
乃若なるゆと。あねとさ。ま。あねあ。
魚も魚とふわねま。屋むゆな。あ。魚
なるゆと。さ。わ。さ。あね。な。

延暦廿二年^{甲申}誕生太政大臣貞觀十三年四
月十四日詔賜三千戸同十四年三月九日依病
賜度者八十人天下大赦同年九月四日他男
六十九歳贈正一位封義濃國母尚侍義都子貴作

廿五日薨。時四十八歲。法名寂源。武畧神通。
人婆娑貴。太祖近江河內。修賀安蔬。義作但馬。
丹後。若狹等。守護寬仁。四許牛車。

[illegible]

亮孝王曾弟又文國純男也近江守從四位上右

大年^ス子^ス微^ス野^ト依^チ延^ス古^ス帝^ス沛^ス事^ニ頓^ス死^ス經^テ三^ニ日^ニ獲^ス
 生^ス人^ニ也^ニ和^ス漢^ス達^ス人^ニ也^ニ或^レ曰^ク文^ニ珠^ニ化^ス身^ニ自^ラ然^ニ智^ク人^ニ也^ニ
 紀^ス長^ス石^ス雄^ス曰^ク小^ニ事^ニ一^ニと^レほ^スの^ニよ^ニた^ス人^ニが^ニさ^スり^スあ^スき^ス
 大^ニ福^ニ乃^チ人^ニなり^ス。小^ニ事^ニ一^ニと^レあ^スき^ス人^ニを^ニ又^スう^スさ^スり^ス
 な^スき^スと^レび^スを^ニさ^スう^ス乃^チ人^ニなり^ス

醍醐侍讀遣唐使外記式部大輔從三位左大
弁中納言母於長谷寺兼和十一年五月十五日
懷妊延壽十二子三月十日薨六十八歲孝元天皇
廿二世彈正忠貞範朝臣男也

廿二世彈正忠貞範村左男也

紀船守郷曰。善人^{ぜんじん}を答^{こた}ふ^{こたへ}ぬと。答^{こた}ふ^{こたへ}ぬ^{こたへ}。

う銭をいふすまおちの辨りてく日を入るを乃
 けくちる事わわどくちるより傳くちるの法
 おく人そのちよ銭を傳くちるのちよとちるに
 ごとくは銭のかよりちるのちよとちるに
 じ事あり

敏達天皇八世大貳葛城男宮位下内蔵少
 朝三跡隨上小野宮寛平五年正月十六日生康
 保三年十一月十六日薨七十一歳江別小野社是也
 小野宮御田世ふ人乃くくひるんちるのちよ
 ちよとちるのちよとちるのちよとちるのちよ

されはるをいふより晋也のちよちる人れ殿
 せいりあるものなり

敏達天皇八世大貳葛城男宮位下内蔵少
 并冬後從二位兼小元二年配流隱岐國同七
 年四月免許飯京同八年同四月復奉位仁壽
 二年十二月廿二日薨五十歳江別小野社是也
 清原深養父曰是ちちるのちよとちるのちよ
 ちよ應じてちる感懐乃ちちるのちよとちるのちよ
 ちよとちるのちよとちるのちよとちるのちよ
 ちよのちよとちるのちよとちるのちよとちるのちよ

一とぞ是こゝゆゑ

天武天皇七世豐前守房則男也内近族人從父
位下難色没白不分明弄人

位下難色没自不分明壽人

丹氏康頼曰凡醫乃妙儀也。胡不夕あふぞうく

お生類のやうな一筋ふすゝんや。お免つらにら

ふくすゝきやうれおひなまけい

こゝろいけろ地乃がやとぞわらふあゝいふま

一 どのどがたあもーてびりとりをせはれいのふ

十

後漢靈帝十一世大國主之男也始云賜丹波宮孫

丹波天田郡人醫術通神吳廩養溢天下針

醫博士左衛門權佐從五位上永觀二年十一月廿

八日以醫心方三十卷撰進公家子孫相續以醫方

葉

橋好古郷曰一言がわとも秘ある道と云ふたをきく

事^{こと}も。事^{こと}乃^{なり}謀^{まう}計^{けい}を^をえ^えく^くべ^べ。そ^その^の罪^{つみ}あ^あは^はつ^つら^らに

今ひくはふあな人も是と云にいまめあ

やまゝてふさふさうらふ。せんあま乃いさふいさあす

人金乃中より三子果乃種あり

敏達天皇十一世右中弁公村男也冬強戸大弁

右忠行授太宰府博士文章博士後二位大納言
母橋貞樹女天祿三年正月十三日於太宰府薨

時八十歲

平高棟王曰人乃何一之時也神よ求されし
乃川流かりふ。何一うづる所も若子練すも
も。地よのまふ降すりあ。いんねなれと。何
はすあふら神明不正も是富親なり。人
なる代もて書ねよ。ならん中。歎べ。

桓武天皇皇子葛原親王男也。正三位大納言
兼和十年閏七月七日父親王順抗表賜平

朝長姓貞親九年八月十九日薨六十二歲

藤良門公曰。氏をくむす。君も。色も。めぐ
は。思地乃。愛と。求め。色と。愛と。好む。君も。あ
あ。民を。あひ。す。中。あ。君も。人。を。あひ。せ。られ。む
と。必。く。も。て。あ。あ。あ。あ。あ。

右大兄冬嗣公六男正六位上内舍人母安部笠雄
女也贈太政大臣正一位

孫時平公曰。流るもの。も。賊也。是。も。つ。こ。も。も。
流。な。る。もの。も。貪。と。穢。は。も。も。も。い。二。の。も。
も。あ。く。地。も。あ。の。時。も。や。一。也。その。若。也。

水部考三

三歲自然智之人也

下

法成寺

大に維時郷田ちきと凡善人々人乃心ざしを感かんず。若ごとし
祈いのちをすめてハ親疎えんそなりともよくあふ。悪人ハ人の貧みづかし
とみくわあふなり。福貴ふくぎなる代みせらる。うゝやとを
いふふまのなり

和論語卷三

上

安易初^ハと^ハ修^スと^ハ次^ハ妙^ハ乃^ハ妙^ハなるものなり
 是善^ハ四男從二位右大臣母伴氏延喜元年
 正月廿五日右遷二月進發延喜三年二月廿
 五日於^ハ配所^ハ薨^ス五十九歳^ハ正暦四年五月廿一日
 贈^ス左大臣兼使菅原經正同年十月廿日贈

太政大臣正一位

多治比良成朝^ハ卡^ハ日^ハ賢^ハ一^ハと^ハみ^ハ人^ハ乃^ハ多^ハす^ハ云
 半^ハ乃^ハ多^ハや^ハ人^ハを^ハ朋^ハ人^ハ乃^ハ次^ハと^ハび^ハ一^ハと^ハり^ハ友^ハを
 え^ハ一^ハつ^ハり^ハ多^ハに^ハす^ハと^ハや^ハお^ハる^ハに^ハい^ハ深^ハく
 古^ハ人^ハと^ハわ^ハく^ハや^ハい^ハわ^ハり^ハり^ハなる^ハふ^ハと^ハの^ハま^ハく^ハ小

初^ハを^ハと^ハと^ハね^ハと^ハと^ハり^ハけ^ハと^ハ

宣化天皇五世中納言廣成^ハ男^ハ重^ハ以^ハ從^ハ五位下
 天長九年四月廿五日改^ス多治比^ハ又^ハ為^ハ丹墀^ハ没^ス日

忠考

大内正恒^ハ曰^ハ敏^ハ人^ハ也^ハ乃^ハあ^ハと^ハる^ハあ^ハと^ハる^ハに^ハ人^ハの
 行^ハあ^ハなり^ハ勤^ハ行^ハの^ハ後^ハ天^ハれ^ハわ^ハと^ハ人^ハあ^ハと^ハる^ハよ
 く^ハ人^ハ乃^ハは^ハり^ハあ^ハなり^ハ

百濟國餘璋王弟三皇子璊聖太子七世孫^ハ賜^ス
 多^ハと^ハ良^ハ姓^ハ立^ハ館^ハ舍^ハ号^ハ大^ハ内^ハ没^ス日^ハ不^ハ分^ハ明^ハ

孫高^ハ光^ハ初^ハ卡^ハ日^ハ也^ハ乃^ハ人^ハれ^ハ知^ハ多^ハと^ハみ^ハり^ハへ^ハつ^ハ候^ハん

なまの人なり。又玉るとりくもゆる。右玉乃北か
り。所もくもく。いあふく。中なり。冬
王。武王。周公。宣王。吾乃先。世。つ。も。右玉の瑞
兆。と。月。む。結。ひ。なり。あ。ん。ど。と。世。の。ふ。智。乃。又。中
ま。呼。痛。む。智。ハ。つ。く。と。く。邪。あ。り。く。な。り。世。中
そ。う。こ。う。く。佛。者。儒。者。乃。あ。る。ひ。も。ど。の。世。に。あ。る。こ
あ。る。わ。く。ど。ね。め。し。る。教。を。せ。く。又。く。あ。る。ひ。こ
ま。の。な。め。く。方。法。一。め。乃。さ。り。と。む。く。き。て。後。乃。あ
り。く。あ。る。わ。く。ど。に。あ。る。ひ。と。め。が。ゆ。き

九条園白師捕公八男從四位下サ将母雅子内親

王女離世登此散山横川出家号如覺又曰多武家
サ将哥人達天台奥旨出家之後猶名哥多
源經基王曰謀及人乃外者皆死罪とあふく。て流し
川。魚。是。天。れ。か。く。て。地。乃。め。く。ひ。あ。り。我。に
け。ふ。け。く。も。く。あ。る。ひ。と。く。い。は。紅。源。い。ま。か。
け。り。の。先。祖。と。く。く。く。先。の。孫。と。あ。る。ひ。と。く。
ん。れ。あ。る。ひ。と。く。く。く。あ。る。ひ。と。く。

清和天皇第六皇子貞純親王男鎮西將軍左
衛門正四位上左馬廐天性達弓馬武畧長也
天德五年六月十八日賜源姓母右大臣源能有

公女天德五年十一月四日卒年二十一歲於西八条池
為龍今住之

藤忠通公曰物乃多よそ世の活記人れ苦惡よ
くゆゑやぢや古と人乃いふめと地を
いふく人そがも強と人れをいふ時ハ地
の多もや〜人乃公惡時を物れもも又わ
物ハ人よそゆり地ハ人よそ〜さうゆと初べし
攝政園白忠實公男從一位太政大臣攝政園白氏
長者母從一位師子右大臣顯房公女長寛二年二
月十九日薨六十八歲号法性寺殿

藤頼宗公曰人の去處にその國の物をもとめく
す〜さ〜いおも〜人〜おれあす〜た
祿永〜おももろそわび〜いも〜と〜成人ハ
男〜てわ〜ね方〜く来〜て〜君〜と長〜
もま〜い〜をわ〜い〜と〜む

園白道長公男左衛門將從一位右大臣母富子
康平六年二月三日薨七十三號堀河中將門持
明院一条白河等祖
藤資業卿曰一切乃を〜ハ國家と〜と〜け
乃一切珍味ハ命をせ〜ハ大敵なり〜け

内大臣家昨通云二男後四位上少輔云母関白家

女房或貞任公女天治二年十二月朔卒

藤任長公曰人乃若氏とのまうふ藤よ死す

一夫乃み新地のみ誼にのみそふ松とさうはう

我といふれあ人あふふええく目にあらうり

なり。み乃ををるわく乾坤とのう

関白太政大臣に教通云二男後一位を政大臣母

云任卿女や寛治八年九月又日薨号九條

藤忠良卿曰人乃才にふふあふ。一歩一座一

動つるあふん中とありふく油乃とさうふに。

如きならんあふにに都國乃極や成べー

近來関白基實云男也正二位大納言母左京大夫

頭補女嘉禄元年八月十六日薨号栗田口西相

式曰鳴瀧

藤家良公曰人乃うも時うあふに任あれて

あふ人あふとふりふい何ありあふ。是あふ

ふういんあふなるあふふに。仍いふんふあふ

あふねや。あふあふの時ふ人ふにあふ。あふ

とふあふふあふあふあふ。あふ。あふ

人ふあふふあふのあふあふあふ。あふ

くなり行く。もどろゆりのと地なり。またとな
き。やーきとろく。なんをく。あふきのあ
たり

正二位大納言忠良の男。号。衣笠。正二位内大臣。母。
大納言定能の女。文永元年九月十日卒。七十二
歳。為世卿。曰。ん。地。名。山。名。屋。理。ふ。う。あ。時。を。さ。り。
乃。理。に。う。あ。は。さ。う。時。の。あ。り。

若定あふ孫。為。氏。の。男。也。正二位大納言。母。教定。女。
正安三年撰。新後撰。文保二年撰。續千載法名。
明尺建武五年八月五卒。八十九歳。

菅高経。郷曰。皆人。乃。も。ろ。く。れ。藏。能。と。その。う。た。根。
乃。師。よ。お。あ。す。う。り。な。さ。な。さ。よ。地。に。え。く。れ。く。
必。も。ふ。い。す。る。地。な。も。その。根。の。名。師。と。大。別。の。
き。う。か。ら。り。び。師。よ。能。あ。い。あ。そ。お。あ。時。あ。う。に。
一。と。天下。乃。名。人。の。な。り。地。あり。

從聖廟十世孫。式部大輔。義高。朝臣。男。也。氏。
長者。從三位。弘安十一年三月十日逝去。
清原頼尚。朝臣。曰。今。乃。世。の。人。れ。能。と。あ。り。ま。あ。
と。す。れ。の。の。い。ひ。も。多。き。氣。乃。ら。う。い。わ。る。に。と。く。
と。た。ら。ま。あ。ふ。の。の。の。ら。う。い。わ。る。あ。ま。れ。た。方。ハ。

大外記長門權守文永元年七月十一日卒六十九
 大史吉柯胡良八世大外記良業男也從四位上

歲

橘知尚郷曰。書と撰^{せん}也。ゆゑ人あらず。かゝる人^{ひと}を
 ていゝ。昔^{せん}悪不可^ふありや。いまむなり。比^ひいまむ
 人^{ひと}を。ゆゑとらなり。なる人なり。その撰^{せん}もなりて
 み^みい。若^{えん}万^{まん}恨^{こん}なり。仙^{せん}神^{しん}もち^ち儀^ぎと^とかてらそ。かゝる
 大^{だい}儀^ぎなり。然^{しか}や。抑^{おさ}りいて。露^るなり。も我^{われ}も。は。

當正二位權大納言母中務卿代明初至卷三
女長元二年正月朔薨六十二和漢朗詠撰
者也依經忠公申記之

藤長方郷（とうちやうほうきやう）於福原平（ふくはらひら）おゑ清盛入道（せいせいのうだう）後郷（ごきやう）にむ
りひく旧郡（きゆうぐん）がよところ。新郡（しんぐん）がよところなり。同（どう）
時（とき）もまこと新郡（しんぐん）よりと云へ郷（きやう）よりり旧郡（きゆうぐん）より
といふれ一なり。依之入道（よこれのうだう）新郡（しんぐん）ふあそある所
なればやこそ平安御へともり給ふとなり。依之院（よこれのいん）
の勅使（ちうし）よりりて礼之（れい）長者乃西京所定（さいけいじゆうてい）といふ事
是なり。

從二位權中納言俊顯長子男也從二位中納言
母中納言俊忠之女元曆二年六月十二日於家建
久二年二月一日薨了時五十二歲号梅小路中比
之賢人也云々

藤頼親郷曰。賢き人をそのをばんと欲せしむる
 人。これハ拙ふき。てづい。考ふ。ん。定。く。あ。ら。う。と。い。ふ。こ
 へ。ふ。く。も。昔。に。わ。け。な。き。若。う。い。ひ。し。惡。に。あ。ら
 せ。し。う。つ。ろ。き。の。な。り。

從三位左大弁季賴男正二位權大納言母正三位
時女嘉元元年二月八日薨七十二歲葉

西園寺実兼公男也。其弟孝俊。後一位右大臣。曆
應元年十二月二日。出家。号静因。二月二十

六日薨。五十五

藤公雄曰。風下乃春。よけくわく。に漸く。かき
やう。まき。ふ。あ。は。し。も。た。た。が。り。理。り。ま。む
し。や。み。ん。ば。の。づ。し。叶。なり。吾。を。時。は。も。く
わ。く。く。だ。く。に。花。を。さ。う。せ。く。さ。乃。る。る。さ
へ。面。白。は。も。も。と。と。く。人。丸。赤。人。か。の。先。達。の。ん
ま。理。ふ。あ。う。く。の。さ。う。ゆ。り。ゆ。り。あ。見。つ。ら
乃。なる。乃。の。理。の。お。る。の。ゆ。ね。鬼。神。の

い。わ。も。あ。げ。さ。の。ぬ。り。も。い。わ。の。さ。り
お。い。は。ね。る。と。と。せ。り。さ。あ。い。さ。の。さ
ま。鬼。神。の。い。り。さ。と。及。ま。さ。げ。り。ま。あ。り
あ。う。ゆ。り。我。の。ま。に。地。え。人。の。さ。も。ま。な
じ。く。あ。ん。地。う。り。ゆ。ん。

山階左大臣実雄公二男也。小倉別当正二位大納言母

頼氏女。文永九年二月廿二日。頼死。奇人也

藤公蔭卿曰。君ま。下。と。あ。り。の。ゆ。り。子。の。お。く
は。又。君。ま。は。り。ゆ。り。と。又。母。と。あ。う。が。お。く。ゆ。り。ま。は
ま。う。て。は。り。ゆ。り。と。あ。て。お。さ。り。と。久。り。か。り

正親町大納言實明男也後醍醐天皇
言母後三位兼嗣女觀應三年八月十二日出
家室靜遠文子十月十八日薨
藤公重信曰内小法を以て外一應とありなむ
も君ありしれあといふや。呼應式人む
く一生をおくることや

室所大納言大友男也正二位大納言母后太
実有公女弘安八年六月十日薨号四辻當時

号數

藤公孝公曰皆人君ありん事を以て人君と
先人

名ありん人君ありて後よりいふものなり
ものあり。そのうけつものなり。いふものなり。名あり
す。とあり。うけつものなり。いふものなり。名あり
いふものなり

徳大寺太政大臣實基男也後醍醐天皇
人君母頼平女也。正經元年七月八日
太政大臣嘉元三年七月八日薨

藤公清公曰富さうくさかすべし。いふもの
く。いふものなり。いふものなり。いふものなり
いふものなり。いふものなり。いふものなり

お家法名理據同二年七月七日薨六十七才

光院殿

藤師教公曰ものともうへあふさんにならう。

海づーらあふらう。是を代りものことなり。

おろかなるものともうへあふらう。是を代りものことなり。

あさうんなるをわづらへん。あふらう。あふらう。

うづーらあふらう。あふらう。あふらう。

九條関白忠教公男也。攝政関白従一位左大臣母

相公公相公女也。元應二年六月七日薨。四十四歳。

已心院。

藤道平公曰。なぐくわ人。仏神と信教。一はる。

あつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

ようまう。たふ人。親ははる。あつものも。うわわらう。

はる。あつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

親の心。うわわらう。あつものも。うわわらう。

あつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

乃西の法。あつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

とあつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

侍りて。あつものも。うわわらう。あつものも。うわわらう。

といふらん。

藤友房郷曰貴人とありてやーとありて珍奇とありてあそつとありてわくつとありてむろふとありて仁義とありてん求るんありてけ君子國いふとありてくたて月と日といふ人といふわく。君賢人をとてけいん又人と求るんをいひる。國家とありてくたて。万里小路從一位大納言宣房男也從二位中納言君依不入給諫言俄道世也本朝中古之賢臣也一生至言多其書号天鏡記今此一句依不載彼書記之。公郷部上終。

倭論語卷第二終

